

令和2年3月10日

1・2年生保護者 様

所沢市立所沢中学校
校長 岩間 健一

臨時休業・春期休業中の生徒の生活について

新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として全国的に臨時休業が実施となる中、保護者の皆様におかれましても様々なご協力、ご対応をいただき厚く御礼申し上げます。さて、現時点におきましては、3月2日(月)から4月7日(火)までが臨時休業・春期休業日となります(措置が解除された場合、予定では4月7日(火)が準備登校日となります)。この期間、主たる生活の場は、ご家庭となります。以下にお願いすることを参考に、ご家庭でのご確認、ご指導をよろしくお願いいたします。

1 ご家庭で確認しておいていただきたいこと

緊急時の避難場所や所在の確認方法について、お子様と確認をしておいてください。

2 ご家庭にお願いしたいこと

- (1)臨時休業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置ですので、うがい、手洗い、食事や睡眠の確保、規則正しい生活などに留意し、健康管理に気をつけるようご指導ください。
- (2)これまでの通知等にあるように「発熱等の風邪の症状が4日以上続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合」は、「新型コロナウイルス感染症に関する帰国者・接触者相談センター」に相談してください。なお、その際には学校にも連絡してください。
- (3)臨時休業・春期休業中の生活の計画を立てさせ、その実現に努めるよう助言をしてください。
- (4)家族での生活を大切に、家族の一員としての意識を育てるように働きかけてください。
- (5)長期の休業となりますので、自ら学習課題を見つけ、計画的に学習に取り組むようご指導ください。学習については、第一に学年より出された学習課題を行ってください(来年度当初に提出する課題もあります)。さらに、自主的な学習の指針となる「臨時休校中にできる学習について」を本校ホームページに掲載しておりますので、進んで課題に取り組むよう促してください。
- (6)携帯電話・スマートフォンの扱い方、インターネットの利用については、ご家庭で責任をもってご指導の上、使用させてください。《携帯電話・スマートフォン、インターネット等の不適切な利用により、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。》
- (7)服装や髪型などの身なりを確認してください。
《ボタンのはずれた制服、かかとの壊れた上履き、穴のあいたセーター、すその破けたズボン、短くなったスカート、髪の毛の脱色、染色など、確認をお願いします。》
- (8)感染拡大防止の観点から、休業中は必要以外の外出を控えるようご指導ください。やむを得ず外出する場合でも、大勢の集まる場所は極力避けて、最大限感染防止に努めてください。
- (9)やむを得ない外出の際には、交通事故等に遭わないようにルールを守り、自他の安全に注意するようご指導ください。特に自転車利用については、車両と同じになりますのでご家庭で確認してください。なお埼玉県では、自転車保険への加入が義務となっております。

3 臨時休業・春期休業中の部活動について

現時点で部活動は、臨時休業中(3月26日まで)は行いません。その後の活動については、未定です。国や県の動向、市教育委員会の判断等を基に決定し、学校メールや本校ホームページへの掲載等により連絡します。

4 その他

事件に巻き込まれたり、事故が発生した場合は、まず警察に連絡をし、その後学校に連絡をしてください。

連絡先電話番号 学 校 2922-4138 《土曜日、日曜日、祝日を除く。》